

大・裸麦の飼料化について

——麦糠専門工場の提唱——

中山 誠 記

一、飼料需給の新しい局面

食糧需要の動向が、澱粉質食品の減少と畜産物の増加という方向をとりつつあることは目前の事実であり、将来は一層その傾向が激しくなるであろう。これにともなって、飼料の需給情勢、ないし飼料政策の在り方も新しい段階に到達しようとしている。

正直にいつて、従来は確固とした飼料政策はなかったといつてもいい。穀物はじめ、第一次土地生産物のほとんどは食料として使用され、飼料化されるのは糟糠類および豆粕といった副産物部分に過ぎなかった。すなわち、飼料の供給はもっぱら主

食の副産物として行なわれ、それ自体の需要事情とは無関係の状態におかれていたのである。

しかるに最近における畜産部門の急速な拡大によって、このような形では需給のバランスをとりえなくなってきた。一方、主食本位の政策から価格関係も著しく歪められ、需給事情からいえば当然飼料となるべき作物も、価格関係の不合理のために飼料化されないといった事態も起っている。

このような飼料需給のアンバランスは、今後いろいろな形で調整されていくことになるであろうが、その主要な点を方向づけてみれば、およそ次のようなことになるのではなからうか。

(1) 次節で述べるように、食料としての需要の激減している大・裸麦は、今後飼料としての用途が主体になり、価格体系もその方向に沿って修正される。

(2) 食用油の需要は急速に増加する見込みが少ないから、大豆の生産および輸入の重点は、油糧大豆から蛋白大豆に切換えられる。

(3) 畜産物についても飼料用々途の比率が高まり、ミールやソリュブルの生産が重要部門となるに至る。

(4) パルプ廃液による酵母生産のような新しい蛋白資源の開発。

ところで、以上のような新しい動きは、部分的にはすでに進

《ノート》 大・裸麦の飼料化について

行しつつある。畜産業者が積極的に飼料部門に進出していることは伝えられているとおりであるし、その他、輸入原料に依存する大規模な配合飼料工場も続々設置されつつある。要するに、これまで副産物産業の地位にも甘んじていた飼料生産が、いよいよ主産物産業として脚光を浴びてきたということでもある。

しかし、このような新しい動きが一方で起っているにも拘らず、肝心の主食から飼料への転換はなかなか進んでいない。小麦のふすま専門工場が設けられたことは一つの進歩であろうが、飼料作物の本命である大・裸麦については、いぜんとして飼料化の途がとざされているのである。価格体系の修正に非常な困難のあるためであるが、飼料対策の確立のためには、その困難を克服することが急務であろう。

のみならず、大・裸麦の飼料化が急務とされるゆえんは、上述のような飼料対策の立場からだけではない。大・裸麦の需給そのものが、食糧事情の急変によって重大なピンチに立たされており、速やかに飼料化を図る以外にこのピンチを切抜ける途がないからでもある。次に、大・裸麦の需給事情についての大きなスケッチをしておこう。

二、大・裸麦の需給情勢

押麦需要の動向

昭和三四年

度に起った押

麦需要の激減

は、これまで

行なわれてい

た多くの予測

作業を完全に

覆えすもので

あった。すな

わち、家計デ

ータを用いる

クロスセクシ

ョン分析によ

る押麦需要の

所得弾力性は、

昭和三年に

おいて都市で

(一・四三〇、

農村で)〇・六

九六であった。

また、時系列

分析の結果は、

第一表のように

計測例によって

非常

第1表 時系列分析による大・裸麦需要の所得弾力性

計 測 者	期 間	使用データ	弾 性 値
馬 場 啓 之 助	昭和26～32年	食糧需給表	-0.870
鈴 木 正 明	" 27～32	家計調査	-0.220
		物財統計	-3.811
基本問題調査 予備作業	" 27～32	家計調査	-1.56
		物財統計	-2.06
統計調査部	" 26～32	食糧需給表	-1.34
		食糧需給表	-0.40

資料：農林漁業基本問題調査会事務局『農業基本問題の検討事項附表』(昭和34年12月15日)。

用するとしても、押麦消費の減少率は一〇%前後にとどまる筈であった。

しかるに、三四年における大・裸麦の主食用政府売却実績は一〇二万トン、前年度の一三一・九万トンに較べて実に三〇%近い激減を示した。しかも、この減少傾向は、昭和三五年度に入ってもいぜんとして続いており、同年四―六月の売却実績から推定した年間の売却量予想は七〇万トン前後と見込まれ、再び前年対比三〇%の減少を免れがたい情勢である。

そこで、押麦需要が、昭和三三年を境にして急激に構造的変化を起したのは何故かという疑問、およびこの減少傾向が果してどこまで続き、どの程度の水準で安定状態に落ちつくかという疑問が起ってくる。この点について、筆者の見解を簡単に述べておこう。

周知のように、戦後の国民生活水準は戦前に較べて大幅に上っている。昭和三三年で約三〇%に及ぶ一人当り国民所得水準の上昇（昭九―一一年対比）を背景にして、個人消費支出水準も同じ程度の伸びを示した。一方、価格関係はどうかというと、大・裸麦価格の米価に対する相対比率は、昭和九―一一年水準に対して大麦はほぼ相等しく、裸麦は約八%の低下をみている程度である。従って、所得および価格条件からみる限り、押麦の一人当り消費量が戦前を超える現象は理解しがたいというべ

きであらう。

嗜好、ある

いは生活様

式の変化と

いう点から

みても、押

麦の消費量

を引下げこ

そすれ増加

させるよう

第2表 1 人当り精麦消費量の推移

(単位：グラム)

	大麦	裸麦	計
昭和 9～11年	11.8	21.0	32.8
27	33.5	22.2	55.7
28	35.7	12.1	47.8
29	29.5	19.0	48.5
30	25.2	23.1	48.3
31	25.3	17.7	43.0
32	25.1	16.2	41.3
33	23.6	12.9	36.5

資料：統計調査部『食糧需給表』。

な要因は全く考えられない。こうして、戦後の押麦消費量が全体的に増加し、昭和三三年でなお戦前水準を若干上廻っていたのは（第二表）、食糧難時代を通じて培われた消費慣習の慣性による影響をかなり強く受けていたと考えざるをえない。

とすれば、昭和三四年以降の激しい減少の中には、消費水準上昇が与えた経済的効果のほかに、上述のような惰性的慣習の後退による影響も作用しているものとみていい。経済条件から規定される水準を超える消費量が、急速に修正されつつある状態と考えていいのではなからうか。

次に、それなら押麦消費の減少する限界はどの辺か。昭和三五年に予想される一人当り消費量は、ほぼ戦前の六割である。

《ノート》 大・裸麦の飼料化について

もし、消費者の嗜好に大きな変化なしとすれば、すでにこの辺りで惰性的消費の修正は終り、経済的にあるべき水準に落ちついたように思えるが、事實は果してどうであらうか。

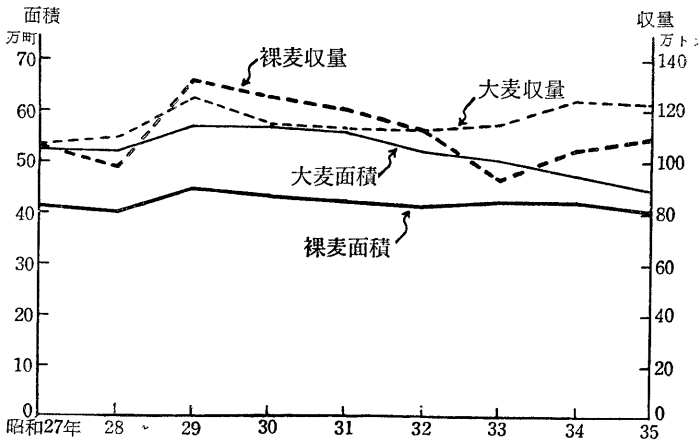
第一に、米を含めて粒食的な消費型態が減退していることは、押麦消費を構造的に減少させる要因となるであらう。また、最近の著しいビタミン剤や食品強化の普及も、かつてのようなビタミン源としての押麦の評価を低めることによって、その消費にはマイナスの効果を及ぼすであらう。もっとも一方では、特殊な選好条件に基づいて、部分的に押麦消費が強まるような動きもないではない。たとえば、日本麦類研究会の行なった地域別分析結果⁽¹⁾によると、押麦消費の所得弾力性は、都市、農村ともに、東北地方において負の値が小さく、ほとんどゼロに近い弾性値を持つことが明らかにされている。

米食率が最も高く、米の相対価格が最も低い東北地方で押麦が比較的高く評価されているのは、明らかに他の地域とは異質の選好によつてもたらされたものであるに違いない。しかし、こうした部分的な動きは持ちながらも、全体として押麦消費が、なお構造的な減少過程を辿るであろうことは否定できない。

農林漁業基本問題調査会の予備作業⁽²⁾によると、昭和四四年におけるその消費量は、国民所得の成長率を七・二%とした場合で約四〇万トンと予想されているが、上述したような意味で、

現実の動きはこれをさらに下廻るものと考えなければならない。
生産の動向とストックの増大

一方、これに対し生産の動きはどうかというと、第一図に示



第1図 大・裸麦生産の推移

資料：『農林統計表』。但し昭和34、35年については統計調査部の資料による(35年の収量は予想収穫高)。

第3表 大・裸麦の政府買入比率

(単位:1,000トン)

	大 麦			裸 麦		
	生産量 (A)	買入量 (B)	買入比率 (B/A)	生産量 (A)	買入量 (B)	買入比率 (B/A)
昭和27年産	1,078	45	4.2	1,080	66	6.1
28	1,099	174	15.8	992	334	33.7
29	1,261	280	22.2	1,322	533	40.3
30	1,148	206	17.9	1,260	448	35.6
31	1,132	230	20.3	1,208	414	34.3
32	1,129	269	23.8	1,031	325	31.6
33	1,132	317	28.0	935	329	35.2
34	1,241	413	33.0	1,067	422	39.5
35(見込)	1,220	400	33.0	1,092	430	39.0

資料：食糧庁『麦の需給と価格について』（昭和35年6月）

すように、作付面積については一応明らかな減少傾向を辿っているものの、反収の増加によって生産高は必ずしも減少していない。大麦のときはむしろ増加気味でさあえる。のみならず、

増大する逆ザヤの刺激によって、政府に対する売渡量は逆に上昇線を描いている実情である（第三表参照）。需要と供給のギャップは、従来は輸入量の削減によって調整することができたが、ここ一、二年はほとんど輸入皆無の状態になっているので、輸入の減少で需給を調節するという方法はとることが出来ない。

結局、需給のギャップはストックの増大をもたらしざるをえないことになり、今会計年度末におけるストックは、大麦四四万トン、裸麦三三万トン合計七万七千トンに達するものと見込まれている。一年分の需要量を上廻るものだ。一方、小売価格の低落と繰業度の低下によって採算割れを来している精麦業者は、もっぱら価格の安い下位等級原料麦の売渡しを希望するために、ストックはかえって上位等級品に集中する傾向がある。クズばかり売れて、良い品は売れ残るという現象を示しているのである。

必要な用途の転換

以上述べたところから明らかなように、人間の直接的食糧としての大・裸麦の用途は決定的に縮小することを覚悟しなければならない。そして、これに替る新しい用途が飼料であることは前節で述べたとおりであり、農林漁業基本問題調査会の答⁽³⁾でも明らかにされているところである。

※ノート※ 大・裸麦の飼化料について

ところが、この用途の転換は、現在のところほとんど進行していない。価格体系の修正の困難が最大の原因であるが、そのほかにもいろいろな難点が存在しているためである。そこで、次節では、大・裸麦の飼料としての利用の現状について説明することにする。

注(一) 日本麦類研究会『麦類消費需要の分析―現状と予測―』(昭和三五年四月)。

(二) 農林漁業基本問題調査会事務局『農業の基本問題と基本対策。参考附表』(昭和三五年五月)。

(三) 農林漁業基本問題調査会『農業の基本問題と基本対策』(昭和三五年五月)。

三、飼料としての大・裸麦

飼料としての地位

いま、昭和三三年度について、大・裸麦がどの程度飼料として用いられているかを、食糧需給表に基づいて算出してみよう。まず、精麦加工に使用された一九八万トンから生ずる糠が、大雑把に見積って七五万トンある。これは、ふすまの七六万トンに四敵する数量だ。このほかに、農家の飼料用自家消費および飼料用としての政府売渡しが大麦二八万トン、裸麦二二万トン、合計五〇万トン計上されている。これらは、一応穀粒として消

第4表 飼料の供給構成 (昭和33年)

(単位: 1,000トン)

		計	国内生産	輸 入
糟	糠 類	2,364	2,258	106
	(ふ す ま) 類	761	655	106
穀	(小 麦) 類	2,104	1,147	957
	(大 麦) 類	326	56	270
	(裸 麦) 類	281	221	60
	(とうもろこし) 類	217	217	0
	(とうもろこし) 類	712	106	606
油	粕 及 び 豆 類	300	188	112
	い も 類	1,397	1,397	0
	(甘 し よ) 類	1,044	1,044	0
	(馬 鈴 し よ) 類	353	353	0
動 物 油	か す 類	253	248	5
	の 他 類	353	328	25
合 計		6,771	5,566	1,205

一八〇

資料：農林漁業基本問題調査会事務局『農業の基本問題と基本対策参考附表』(昭和35年5月)。

費されたことになっているが、実際上はそのような使用はほとんど行なわれていない。なんらかの形で糠状態として飼料化されたものが大部分であろう。ともあれ、約一二五万トンの大・裸麦が飼料として利用されていたわけである。同年の飼料供給総量は、第四表に示すように六七七万トンとされているから、大・裸麦の占める比率は二〇%弱に当る。主要飼料類の中でもかなり重要度の高いものであったことが分る。昭和三四以降は、前節で述べたように、食用消費の減少にもなって副産物

である麦糠部分も減少している（この間精麦の歩留り率は次第に低下しているから、糠の減り方は原料麦ほどではない）。しかしそれにしても、飼料としての大・裸麦の重要性が、現在においても無視すべからざるものであることは明らかといえる。

流通事情の特殊性

量的にはかなり重用性をもつ飼料であるにも拘らず、少なくともこれまでのところ大・裸麦は飼料として全く傍系的な地位しか占めてこなかった。たとえば、ふすまと麦糠では、量的にはほとんど変りない大きさでありながら、ふすまが飼料産業の中心的存在となつてゐるのに対して、麦糠は全く陰の存在ではない。配合飼料の加工原料として使用されることもなく、流通経路もまた一般の飼料業者とは全く別個の零細業者によつて担当されている実情である。このような特殊事情を生じさせた原因を考えてみよう。

第一に、精麦工業そのものが比較的小規模であるために、まとまって商品化されにくいという事情もある。しかし、根本的な理由はそれではない。すなわち、これは大麦について特にいえることであるが、麦糠なるものの規格が、精麦工程の特殊性から統一していないことが最大の原因のようである。

周知のように、大麦の加工に際しては、外皮の分離と糠の除去が別々に行なわれないで、連続的に精白される。その結果、

加工の当初に生ずる糠には外皮が混入されることになる。そのため、一般に麦糠は、外皮の混入されたいわゆる混合糠と、糠部分だけから成る仕上糠に分けて販売されるのが普通である。用途も、仕上糠は養豚用、混合糠は乳牛用とはっきり分れる。

ところが、この両者の区分は、工場によつて全く恣意的に行なわれているので、同じ混合糠といつても、工場によつて外皮の混入度が全く違うということになり、いきおい銘柄取引は行なわれず、必ず見本に基づいて売買されざるをえない。麦糠の取引が零細な専門業者によつて行なわれてきたのは、このような特殊性に基づくものであったと考えられる。

そこで、大・裸麦の飼料化ということを一口にいふけれども、それを実際の軌道に乗せるためには、上述のような点が修正されていかなければならない。前に述べたように、大・裸麦が穀粒として飼料化されることはほとんどないから、なんらかの形で加工を加えなければならぬわけであるが、使用上もつとも合理的な糠にするためには、押麦の消費減退という決定的な難点があるし、かりにその場合でも規格の不統一という流通上の問題が残る。いづれにしても、飼料としての中心的地位に大・裸麦を誘導するためには、現在のような流通加工型態に根本的な改変を加えなければならないことは明らかである。その具体的方法については大いに研究を要するところであるが、筆者の

試案を一つ提示し参考に供することにしたい。

四、麦糠専門工場の提唱

筆者の試案というのは、小麦についてかつて設けられたふすま専門工場の制度を、大・裸麦についても採用することである。その当面の目的は、激化しつつあるストックの増大を抑制し、あるいはこれを解消させることにある。前述したように、食用としての大・裸麦需要量は昭和三五年度で七〇万トン、さらに年々の減少が予想されるから、数年先の見とおしとしては四〇万トン前後まで落ちることを予期しなければならない。これに對して、生産者から政府への売渡量は今年度で八三万トンと見込まれ、この方は多少の増加をみることはあっても減少は期待されない。

とすれば、需給のギャップは今後ますます拡大し、ストックはいよいよ増加するであろう。この破局的状態を救う最も手近かな途は、押麦の歩留り率を極度に落すということ以外にないような気がする。現在の押麦歩留り率は、大麦で六〇%前後、裸麦で七〇%前後が普通のものであるが、これを四〇%程度に落すことによって、現在の相対価格、及び数年後の所得水準の下において需給の均衡がえられるであろうし、当面はストックの減少に寄与しえられるのではないだろうか。

さらに基本的には、大・裸麦の飼料化を図る具体的な方式としても、この方法がよくマッチするのではないかと思われる。なぜなら、第一に、大・裸麦は穀粒のままでは飼料化しにくい。第二に、前にも述べたように、麦糠の飼料的地位を低からしめているものは、その規格の不統一性、加工々場の零細性であった。これらの点は、比較的施設の近代化された規模の大きい工場によって専門的に生産される麦糠についてはもはや問題がない。四〇%程度まで歩留りを落して生産された麦糠は、もはや混合糠と仕上糠に区分することなく、どのような家畜に對しても飼料化されうるからである。

もちろん以上の方策の実行に際しては、実際上いろいろの難点が存在する。まず、現在の売渡価格は、さらに一割程度の引下げを必要とすることになろう。すでに、大麦について三五〇円、裸麦については五〇〇円以上の財政負担が行なわれている現在、この上の値下げは財政上困難があらう。

私見では、長期的な観点で大・裸麦が飼料化さるべきものだとすれば、それを可能にする価格体系を実現するのが本筋であらう。そして、そのような価格体系の上で成立するような麦作経営が確立されなければならないし、またその可能性もあると考えているが、そのような経営の合理化を実現させる呼び水として、麦作農家に対するなんらかの形で所得補償は必要である。

価格関係は経済の实情に添って弾力化し、所得補償は別途の方策によるものが至当であらう。

しかし、このような基本的な政策転換が実現するまでの過渡的な措置としては、一時的には財政負担の増加もまたやむをえないのではなからうか。甚大なストックを抱えることによって起る保管費用の増加や品傷みの損失を考えると、むしろ多少の財政負担はともなっても飼料化の促進を図ることが得策のように思えるからである。もちろん、抜本的な飼料化対策への橋渡しとしてにほかならない。